

入札説明書（補足）

新証明書自動発行機システムの調達

横浜市立大学 教育推進課

2024/11/29

目次

1. 業務の概要	3
1.1. 業務の名称.....	3
1.2. 業務の内容.....	3
2. 入札手続	3
2.1. 入札書類	3
2.1.1. 提出書類	3
3. 契約条件等	4
3.1. 名称および物件	4
3.1.1. 名称	4
3.1.2. 納品物件	4
3.1.3. 検収条件	4
3.2. 契約条件	4
3.2.1. 契約方法	4
3.2.2. 支払方法	5
3.2.3. 納入期限	5
3.3. その他の契約条件	5
3.3.1. 開発責任者の選任通知と変更の承認	5
3.3.2. 守秘義務	5
3.3.3. 権利の帰属.....	5
3.3.4. その他.....	5
4. その他.....	6
4.1. 費用負担	6
4.2. 本学提供資料の取り扱い	6
4.3. その他.....	6

入札説明書（補足）

以下に掲げる添付資料は、本入札説明書（補足）と一体のもの（以下「入札説明書等」という）です。

- ・ 「導入計画書作成要領」 (添付資料 1)
- ・ 「物品供給契約約款」「個人情報取扱特記事項」 (添付資料 2)
- ・ 「証明書自動発行機システム仕様書」 (添付資料 3)

ご注意

- ・ 入札説明書等は全て本学ホームページ上に掲載されています。

1. 業務の概要

1.1. 業務の名称

「新証明書自動発行機システムの調達」

1.2. 業務の内容

横浜市立大学（以下、本学）は、国際総合科学部、データサイエンス学部と医学部の 3 学部、（2019 年からは国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部、医学部の 5 学部）都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、医学研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科、データサイエンス研究科の 6 研究科を横浜市内 4 キャンパスに展開し、附属 2 病院を擁する総合大学です。

現在、本学で使用している証明書自動発行機システムは、2019 年に導入したもので、導入 6 年目となり機器類の老朽化、陳腐化が進んでおり、運用面において様々な課題を解決するため、また今後の機能拡張を見据えた上で、現行のシステムを更新し、新たな証明書自動発行機システムを構築し、機能の向上を図ります。

なお、本業務に関する仕様は、本資料に加えて、添付の「証明書自動発行機システム仕様書」によるものとします。

2. 入札手続

2.1. 入札書類

2.1.1. 提出書類

提出書類は以下のとおりです。

【入札時提出書類】

- (1) 応札金額を記入した入札書・・・・・・・・・・1 部

【入札後提出書類】

- (2) 調達物件納入業者の発行する導入実績報告書・・・・・・・・・・1 部

※ 同様のシステムについて、本学と同規模以上（学生数（大学）：約 4,000、学生数（大学院）：約 800、教職員数：約 1,600）の大学への導入実績とします。

※ 導入実績報告書の書式は問いません。

- (3) 調達物件納入業者の発行する引受証明書・・・・・・・・・・1 部

※ 既定の書式をご使用ください。

最も安価な応札額を提示した業者には、導入計画書を提出していただきます。

導入計画書は、開発・導入に係る業務の全体像を明らかにし、今後の調整業務を円滑にするた

めに使用します。

- ※ 導入計画書1部を入札日から8営業日以内に教育推進課・教務担当までご持参ください。
- ※ 導入計画書の作成に関しては、添付資料1「導入計画書作成要領」をご参照ください。
- ※ 導入計画書の記載された内容に関して、メール、または電話にて質問をする場合があります。

3. 契約条件等

3.1. 名称および物件

3.1.1. 名称

新証明書自動発行機システムの調達

3.1.2. 納品物件

「証明書自動発行機システム仕様書」（添付資料3）のとおり。

3.1.3. 検収条件

1. 検査方法

- ・ 設計書、報告書、仕様書等について、内容をチェックします。
- ・ 導入機器、プログラムについては、動作確認を行います。
- ・ 納品機器の型式、数量等を確認します。
- ・ 稼働状況のレビューを行い、安定稼働しているかの判断を行います。

2. 納入場所

納入物件ごとに本学の指定する場所とします。

3.2. 契約条件

3.2.1. 契約方法

1. 発注方法

物品供給契約を締結します。

2. 契約区分

確定契約とします。

3. 契約約款

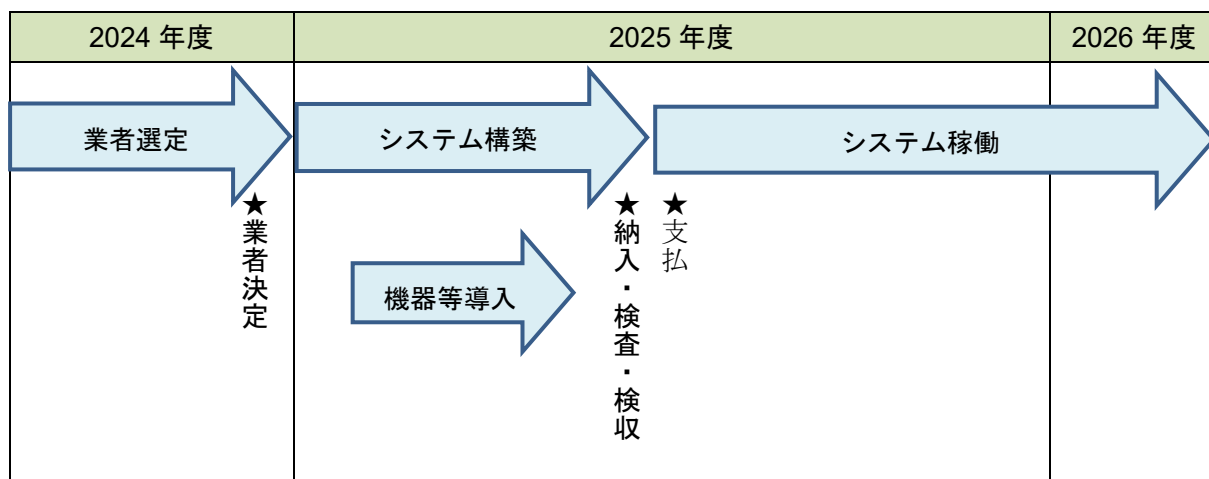
「物品供給契約約款」および「個人情報取扱特記事項」を参照してください。

4. 特記事項

この契約は2025年度以降の予算が決定されることを条件とする案件です。停止条件が解除されない場合、契約が成立しません。

3.2.2. 支払方法

システムの開発・導入に係る全ての費用は、2025 年度の稼働を条件とし、物品供給契約を締結後、全ての物品の納入及び検査・検収後に支払います。なお、契約と支払の時期は、以下のとおり予定しています。



2025 年度にシステム稼働（引き渡し）後、全額を支払います。

3.2.3. 納入期限

2025 年 8 月 31 日までとします。

3.3. その他の契約条件

3.3.1. 開発責任者の選任通知と変更の承認

システムの開発にあたっては、開発責任者等を書面により、本学に提出してください。開発責任者を変更する場合は、事前に本学の承認を得た上で行ってください。

3.3.2. 守秘義務

開発中に知り得た個人情報および大学の情報等については、第三者に漏らしてはなりません。

3.3.3. 権利の帰属

本学の独自機能に関する著作権は、原則として本学に帰属するものとしますので、無断で使用することはできません。

3.3.4. その他

1. 開発責任者、担当者、および本学との各種調整窓口となる担当者は、日本語で対応してください。
2. 各種帳票、書類、プログラム内のコメント等は日本語での記述となります。

3. 業者特定後、双方の協議の上で最終的に確定した内容で契約を締結します。
4. その他、「物品供給契約約款」および「個人情報取扱特記事項」を参照してください。

4. その他

4.1. 費用負担

本入札に関し、必要な一切の費用は、すべて入札参加者の負担とします。

4.2. 本学提供資料の取り扱い

本学が提供する資料は、本入札に係る検討以外の目的で使用することはできません。また、本学に許可なく第三者に開示してはなりません。

4.3. その他

1. 契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。
2. 入札参加者は、入札説明書等の内容を遵守してください。
3. 入札参加者は、入札説明書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

以上